

令和5年5月8日

各小中学校長 様

那覇市教育委員会
教育長 山城良嗣

令和5年5月8日以降の部活動の対応について（通知）

みだしのことについて、令和5年5月8日付け教保第192号にて、沖縄県教育庁からの通知のとおり県立学校における部活動の対応を受け、市内小中学校の部活動について見直しを行っております。

つきましては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル（2023.5.8～）」に準じ、適切な感染症対策を講じた上で、下記のとおり実施してください。

記

1 5月8日（月）以降の部活動の実施に当たっては、地域や学校において感染が流行している場合などには、一時的に、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること、児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の対策を講じることが考えられるほか、以下の点に留意しながら活動を行うことが重要です。

- (1) 生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が活動状況を確認すること
- (2) 活動時間や休養日については、「那覇市運動（文化）部活動等の在り方に関する方針」（令和元年6月）に準拠するとともに、実施内容等に十分留意すること
- (3) 大会やコンクール等の参加に当たっては、学校として主催団体とともに責任をもって、大会における競技、演技、演奏時等はもとより、会場への移動時や会食・宿泊時、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいても、生徒、教師等の感染拡大の防止に留意すること
- (4) 練習試合や合同練習、合宿等の企画・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで行うのではなく、学校として責任をもって感染拡大の防止に留意すること
- (5) 同じ部活動に所属する生徒等が食事する際なども含め、部活動の前後の活動にも留意すること

2 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」については、文部科学省 HP をご覧ください。

※スポーツ少年団の活動につきましても、上記の対応、留意点に準じた活動について依頼を発送いたします。

<本件のお問い合わせ>

那覇市教育委員会学校教育課

指導主事 砂川 龍馬

内線2623 ソフトフォン709162

e-mail:91626RIY0@city.naha.lg.jp